

各チーム代表者 様

三田市バスケットボール協会

令和4年度 三田市長杯バスケットボールの部（一般の部）の開催のお知らせ

時下、貴チームにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当協会事業に対しまして格別のご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、恒例の三田市長杯を開催する運びとなりました。つきましては、下記の要領で参加チームの募集を行いますので、参加の申し込みの程よろしく申し上げます。

記

1. 大会日程 : 令和4年7月30日（土）、7月31日（日）
2. 場 所 : 駒ヶ谷体育館（7/30） 城山体育館（7/31）
3. 募集要領 :

別紙の申込書に必要事項を書き込み7月10日（日）までに下記eメール宛に送付して下さい。（必着）

メールアドレス maako.416@gmail.com

※期限までに届かない場合又はチーム数多数の場合は参加をお断りすることがありますので
ご了承下さい。

4. 募集チーム数： 男子 16チーム 女子 16チーム

※なお、応募チームが募集チーム数を超えた場合は、別紙参加チーム選考要領にて出場チームを決定いたします。参加をお断りする場合は、組み合わせ抽選会までに事務局よりご連絡させていただきます。

5. 参加費 : 8,000円（大会当日受付時にお支払い下さい）

6. 代表者会議及び組み合わせ抽選会

1) 日 時 令和4年7月16日（土） 午後5時30分～6時 代表者会議及び組合せ抽選会

2) 場 所 駒ヶ谷体育館、会議室B

必ず全チームご出席下さい。参加されないチームは、当大会を棄権したものと見なします。

7. 大会運営：新型コロナウイルス感染症対策

公共施設使用に関する感染症対策チェックリストの確認。

8. その他 :

オフィシャル、帯同審判等の大会運営については、事務局の指示に従い、責任をもって行って下さい。
不手際等のあったチームは、今後の参加をお断りすることも有りますのでご注意下さい。

上記のとおり大会開催の予定で参加申し込みの募集をしますが、新型コロナウイルスの感染状況が著しく変化した場合や、参加チーム数によっては大会中止とする場合がありますので、ご了承のほどよろしく
お願いいたします。

9. 問い合わせ先 :

バスケットボール協会 一般理事 葭田 真由美

〒669-1323 三田市あかしあ台1-37-7 TEL: 090-5655-2181

競 技 要 領

1. ユニフォーム

- 1) ユニフォームは、原則色、形とも統一されたユニフォームを着用する。
- 2) 着用するユニフォームの濃淡は、組み合わせ表左側に記載されたチームが淡色とする。
- 3) 公の体育館を使用するため、TATOO（入墨）を露出することが好ましくないため、体育館内（競技中を含む）では、サポーター、テーピング等で覆い隠す事。

2. ベンチ

ベンチは組合せ左側に記載されたチームがオフィシャル席に向かって右側とする。

3. メンバー表

メンバー表は、試合開始10分前までにオフィシャル席に提出する。

4. 棄権

試合開始時刻に遅刻すれば、理由の如何を問わず棄権とします。この確認は、大会事務局が行います。

5. 審判及びオフィシャル

- 1) 上記以外の競技規則は、当該年度（4月1日現在）「日本バスケットボール競技規則」を適用いたします。
- 2) 審判及びオフィシャルは、各チームで分担します。
 - a 審判及びオフィシャルは、事務局の支持に従って下さい。
 - b 審判は、上にレフリーカッター、下に長ズボンを着用して下さい。（短パン禁止）

3) 大会記録の記入

試合終了後、T. Oはスコアシートを本部まで持参する。

6. 会場準備及び後かたづけ

- 1) 第一試合のチームは必ず試合開始60分前に**会場に到着し**、会場設営のお手伝をお願いします。
- 2) 最終試合のチームは、**会場及びゴミの後かたづけ**をお願いします。
使用後はアルコールシートで消毒してください。

7. 受付について

大会当日は、各チームは試合開始30分前までに大会本部にて受付を行い、ごみ袋等を受付でもらってください。

8. ごみについて

ごみについては、各チームで分別し、必ず持ち帰って下さい。（会場に設置しているごみ箱は使用しないで下さい。）

9. 駐車場について

大会会場は駐車場に限りがありますので乗り合わせの上お越しく下さい。

10. その他

- 1) 各チームけが等のないようフェアプレーを心がけて下さい。
- 2) 審判等への過度のクレーム・暴言等は厳重に注意、禁止します。

参加チーム選考要領（三田市長杯）

1. 次の1)、2)の要件をどちらも満たしている一般のチームは、三田市長杯バスケットボールの部（一般）の優先出場権を得ることとする。
 - 1) 当該年度の三田市バスケットボール協会の総会に出席していること
 - 2) 次の①～④のいずれかに該当する者がチーム内に5名以上でかつチーム全体の8割以上いること
 - ① 三田市内に在住するもの
 - ② 三田市内に在勤するもの
 - ③ 三田市内の学校（大学、専門学校）に在学中であるもの
 - ④ 三田市内の中学、高校を卒業したもの

なお、上記の要件を満たすために虚偽及び名貸し等の不正行為を行ったチームについては、今後一切の三田市バスケットボール協会関連大会に参加出来ないものとする。
2. 優先出場権をもっている一般のチームの応募が応募チーム数を超えた場合は、協会抽選にて出場チームを決定する。
3. 優先出場権を持っていないチームの参加は、優先出場権をもっているチームの応募が募集チーム数に満たない場合にその満たないチーム数のみ参加できるものとする。

なお、優先出場権を持たないチームの応募が参加可能チーム数を超えた場合は、優先出場権を持たないチームの中から協会抽選にて出場チームを決定する。
4. その他上記要領で判断出来ない事柄が発生した場合は、これを協会役員会にて決定することとする。